

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山10717番地 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。 最寄りの連絡場所： 東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号 ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である柳井正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎健は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」とする）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、以下の手順及び方法で決定しました。

まず、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては原則、当社グループ全体を評価対象としました。ただし、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスについては、当社グループの主たる事業は衣料品販売であり、事業におけるビジネスモデルや収益構造がほぼ同一であることから、売上収益が拠点の規模を測る指標として最も適していると判断しました。全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、各事業拠点の当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上収益のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、衣料品販売事業を行っており、商品販売及び在庫管理が重要な収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス(固定資産減損、税効果会計)やリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス(為替予約、有価証券投資)を個別に評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。